



日本共産党 並木幹男 議員

公共交通について

問 基幹バスの具体的な改善要望としては、運行頻度の増加、定時性の確保、鉄道との乗り継ぎ性の改善が挙げられています。これらの要望を実現していくためには、ルートの改善やバスの増便も考えていく必要があるのではないのでしょうか。その考えについて伺います。

答 総務部長 具体的な改善要望として挙げられた運行頻度の増加、定時性の確保、鉄道との乗り継ぎ性の改善については、市地域公共交通網形成計画において、利用者ニーズに対応した基幹バスの見直し事業として、検討を実施します。

これらの要望に対応するためには、運行ルートの改善や、バスの増便などが必要になると考えられますが、十分な利用者ニーズや利用実態を把握し、

必要となる経費や財源など、総合的な分析が必要となると考えています。

問 乗合タクシーの台数の状況によってごとのタクシーの台数の状況によっても違いがありますが、予約がとれにくい場合の対策をどのようにしていくのか。利用者の増加が見込まれる場合には、今後、タクシーの台数を増やしていく考えはあるのか。また、地域外への運行要望も多くなりますが、その対応について伺います。

答 総務部長 はじめに、予約がとりにくい場合の対策については、これまでの乗合タクシーの稼働状況から地域別に、曜日別・時間帯別の混雑状況を示す表などを作成し、市の広報紙やホームページ、乗合タクシーの車内や公共施設などでの情報提供を考えています。

次に、タクシーの台数を増やすことについては、午前8時台から午後5時台の中では、比較的予約がとりやすい時間帯もありますので、当面は運用面での対応を考えていきます。

最後に、地域外運行については、現在、市役所本庁舎とさんむ医療センターのみを対象として実施しています。課題としては、地域外運行により、運行距離が増大することから、一日の運行回数が減少すること、予約がとりにくくなること、また運行経費の増加が

ら、運賃の値上げについても、検証が必要となることを考えられます。



乗合タクシー運行区域図

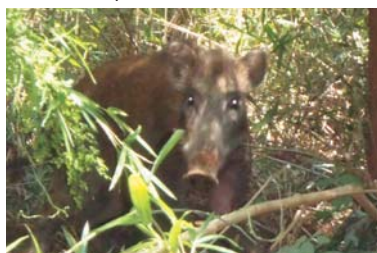
鳥獣被害対策について

問 イノシシ被害対策として、個体数を減らす対策は行ってきました。鳥獣被害防止計画の中に、防護柵の設置、その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項があり、侵入防止柵の整備計画は、被害報告がされた場合には、検討することとなっていますが、これまで具体化はされていません。現在、これだけイノシシ被害が多くなってきたことから、電気柵や防護柵について、地域でまとめているところでは、早急に設置を行っていく必要があるのではないのでしょうか。個人では、補助金等が出ない

ということですが、例えば、農家が3軒、4軒という形でまとまって申し込んだ場合には、市独自の補助制度も考えていくべきではないでしょうか。その対応について伺います。

答 経済環境部長 現在、市としては、被害拡大を防ぐために、捕獲を重点的に進めているところです。また、県が推進している事業の中で、地域ぐるみの事業にはなりますが、地域で徹底駆除を目標に行う捕獲や、防護柵への取り組みを支援する「獣害に負けない農村集落づくり事業」があります。補助金の内容は、定額、一地区50万円の中で、防護柵や電気柵も設置できる事業もありますので、今後は、専門家を講師として招いた研修会の開催や、農家への周知を強化していきます。

イノシシ被害対策については、今まで質問をいただいた中で、思うような成果があがらず、なかなか決め手もなく、猟友会の全面的な協力の中、何とかしなければいけないと思っています。今後は、もう一步踏み込んだ取り組みにつなげるよう、努力していきます。



捕獲されたイノシシ

個人質問